



2025年度 町田市立山崎中学校 分教室ゆめのき 入室説明会

2025年7月5日（土）10：00-11：00
教育センター1号館4階 大会議室

本日の内容

□分教室型学びの多様化学校の概要

町田市における学びの場・学びの多様化学校とは・分教室とは・教育
課程・対象者となるお子さん・定員や設置場所

□入室に必要な手続き

手続きの流れ・入室相談①・体験通室・入室相談②

□よくあるご質問

教育支援センターとの違い・学籍の変更・学校生活・その他支援機関

分教室型学びの多様化学校の概要

★町田市の不登校に対する取組の考え方

「不登校はどこでも起こりうる」という視点に立ち、現在進行形で不登校傾向にある児童・生徒に対応するための支援施策とする。



学校に行く子も行かない子も、
安心して育つまちだ

◎『子どもが育つプロセスを支える』という視点で支援を行う。

学びの多様化プロジェクト2024-2028

『学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ』



★本プロジェクトの基本方針★

町田市では、不登校支援は子どもの育ちを支える『プロセス支援』であると捉え、相談先や学びの等に繋ぎ、継続的に支援を行います。そのため、不登校施策の基本方針として「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げる。

⇒ 子ども一人ひとりの状況に応じて多様な学びの場を確保し、その学びの場につながるような支援に取り組む。

『相談の場づくり』

一番身近な相談の場は学校ですが、その時々に必要な対応や学びの場について相談できるよう、相談先を整えていく。

『学びの場の確保』

子どもの心身の調子が整っていれば、多様な学びの場を考えることもできる。学校内でも通いやすい場所や、学校以外で学習できる場を確保する等、「子どもの多様な学びの場」の確保に取り組んでいく。

『保護者の支援』

保護者の方がどこをどのように利用できるのかをまとめた。一番身近な相談先は学校だが、その他にも相談したり情報を得たりできる場の確保に取り組む。

○『学びの場の確保』

子どもの心身の調子が整っていれば、多様な学びの場を考えることもできる。学校内でも通いやすい場所や、学校以外で学習できる場を確保する等、「子どもの多様な学びの場」の確保に取り組んでいく。

☐ 校内教育支援センター

☒ 学びの多様化学校

☐ 教育支援センター けやき教室・くすのき教室
オンライン対応

☐ 教育支援センター分室

☐ 学校におけるオンライン対応

「学びの多様化学校」とは・・

不登校生徒の実態に配慮した教育を実施するために、特別な教育課程の編成が文部科学省で認められる学校です。

特徴1：正規教員が配置されます
→各教科等の授業を行います。

特徴2：教育課程に基づく授業を実施します
→学年の指導内容に準拠した学習活動等を行います。
(他の町田市立学校と同じ教科用図書を使います。)

【参考】他の機関との違いは…

★分教室型学びの多様化学校

- ・本校である山崎中学校の生徒として卒業する
- ・授業の学習内容は、学習指導要領を基本とする

教育支援センター：「くすのき教室」とのちがい

分教室型学びの多様化学校	＜主な視点＞	教育支援センター（くすのき教室）
学校のため、正規教員も配置される	指導者	民間事業者
山崎中学校	学籍	籍を置いている学校
学習指導要領を基本とした学年に準じた内容	指導内容	規定の無い独自のカリキュラム 小集団活動や個別学習等
学校と同じリズム（成績・計画的な学習活動の実施等）	重視する点	居場所機能・対人交流等の経験を重ねる

分教室型「学びの多様化学校」とは・・

将来的に学校への移行を前提に、暫定的に公共施設などを学校の分教室として位置づけて開室するものです。

町田市立山崎中学校学びの多様化学校分教室ゆめのき

<設置場所>

町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設

<旧：都立町田の丘学園敷地内仮設校舎>

<本校>

町田市立山崎中学校

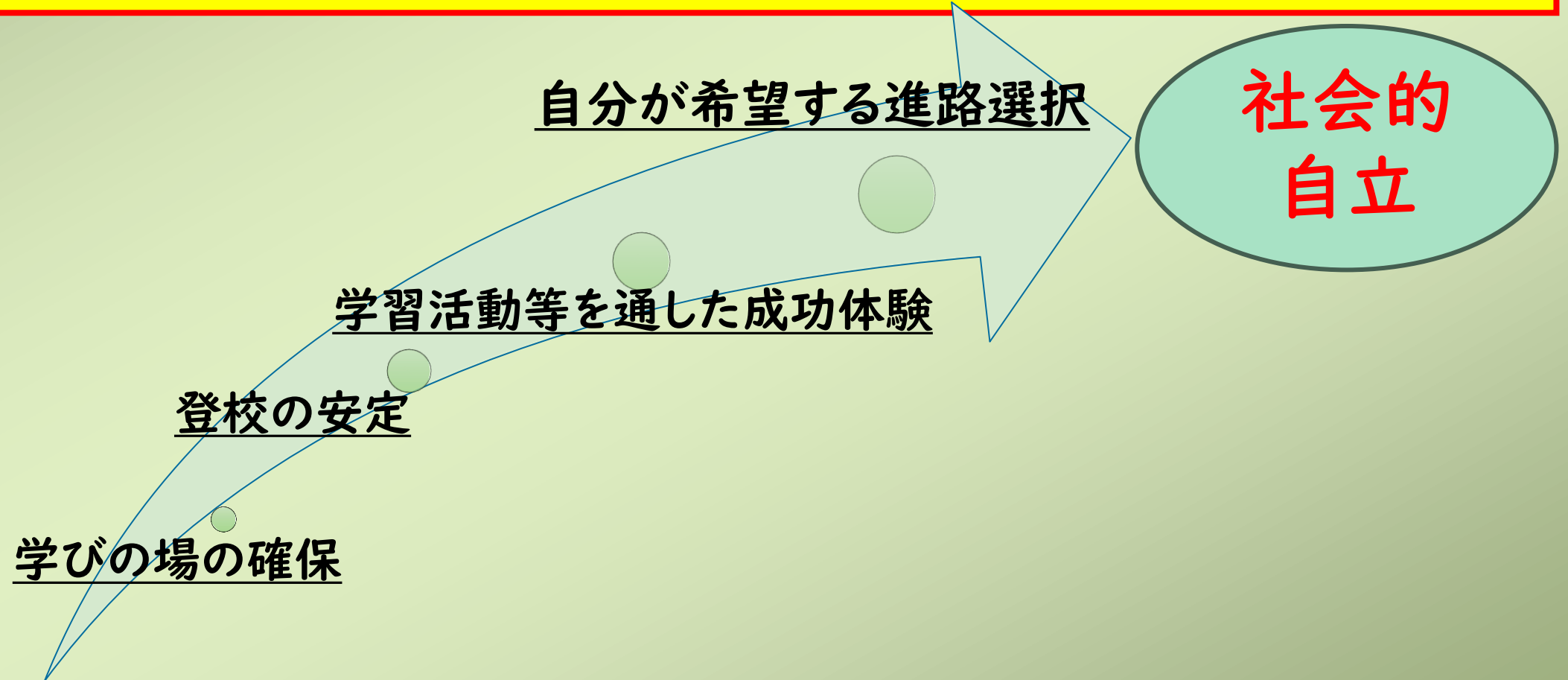
<在籍生徒数> 計12名

1学年 5名 2学年 1名 3学年 6名



町田市立山崎中学校学びの多様化学校分教室ゆめのき

生徒一人一人が、今の自分を大切にし、
これからを一步一步着実に進んでいけるよう応援する学校



—本教室の教育目標—

生徒一人一人が「学び続け、自立する」ことを目指し、「今の自分を大切にし、自分らしく一步一步着実に歩を進め、社会生活で必要となる力を育む場」として以下の3つの目標を設定する。

- 1 自他を尊重し共生する力を養う。【人間関係形成力】
- 2 学びを通じて自分を伸ばす。【問題解決力】
- 3 自分の心身を大切にする。【実践力】

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○基本時程について

- ・原則登校は午前9時まで
- ・午前3時間、午後2時間の時間割
- ・昼食は給食提供となります。

始業	9:00
今日の道	9:00~9:15
1時間目	9:15~10:05
2時間目	10:15~11:05
3時間目	11:15~12:15
昼食・昼休み	12:15~13:00
4時間目	13:00~13:50
5時間目	14:00~14:50
片付け・掃除	14:50~15:00
明日への扉	15:00~15:15
パーソナル ラーニング等	15:15~15:45

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○授業について

	国語	社会	数学	理科	外国語	保健 体育	道徳	特別 活動	総合	探究	芸術	総計
1年	105	70	105	70	105	105	35	35	50	70	160	910
2年	105	70	70	105	105	105	35	35	70	70	140	910
3年	70	105	105	105	105	105	35	35	70	70	105	910

- ・特別な教育課程の編成によるゆとりのある 授業時数の設定
(年間総授業時数:1015時間→910時間)
- ・通常学級としての位置付けになるため、あくまで学年相応の学習内容になります。
- ・学習の成果は評価・評定の形で示します。ただし、教育課程が本校とは異なりますので、評価方法等においては、独自に実施していきます。

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○指導体制について

1	校長	本校校長	9	教科担当	保健体育科指導<市>
2	副校長	本校副校長	10	教科担当	音楽科指導<市講>
3	第1学年担任	理科担任<都>	11	教科担当	美術科指導<市講>
4	第2学年担任	外国語担任<都>	12	教科担当	技術科指導<市講>
5	第3学年担任	数学科担任<都>	13	教科担当	家庭科指導<市講>
6	副担任	社会科指導<都>	14	養護	養護教諭<市>
7	教科担当	国語科指導<市>	15	スクール・カウンセラー	<市>
8	教科担当	社会科指導<市>	16	指導補助員	<市>

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○年間予定について(2025年度)

月	主 な 行 事
4 月	始業式兼入学式・定期健康診断・全国学力調査③・三者面談
5 月	土曜授業・定期健康診断
6 月	スポーツテスト・定期考査・教室公開・土曜授業
7 月	校外学習・終業式・三者面談
8 月	夏季休業
9 月	始業式・土曜授業・道徳授業地区公開講座・定期考査・体験入室・校外学習
10 月	
11 月	定期考査・宿泊学習
12 月	三者面談・終業式
1 月	始業式・教室公開・土曜授業・新入生保護者説明会
2 月	定期考査
3 月	卒業式・修了式

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○対象について

町田市在住で、主として心理的要因による不登校または、不登校傾向にある生徒で、体験や面談等を通じて「学びの多様化学校入退室検討委員会」が入室することを適当と認めた生徒

- ・小集団での学習や体験活動等に参加できる。
- ・授業は、各学年の内容に準じたものを行うことを基本とします。

○学区について

町田市全域

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○標準服について

特に通学時の制服の指定は設けません。
ただ、華美でない服装での通学をお願いします。
なお、現在在籍している学校の制服をそのまま使用いただいても結構です。

○校則等きまりについて

基本的には山崎中学校の「生活のきまり」に準じます。
ただし、通学方法や学校における生活時程等について本校との違いがありますので、詳細は追ってお示しします。

町田市立山崎中学校 分教室型学びの多様化学校

○通学方法について

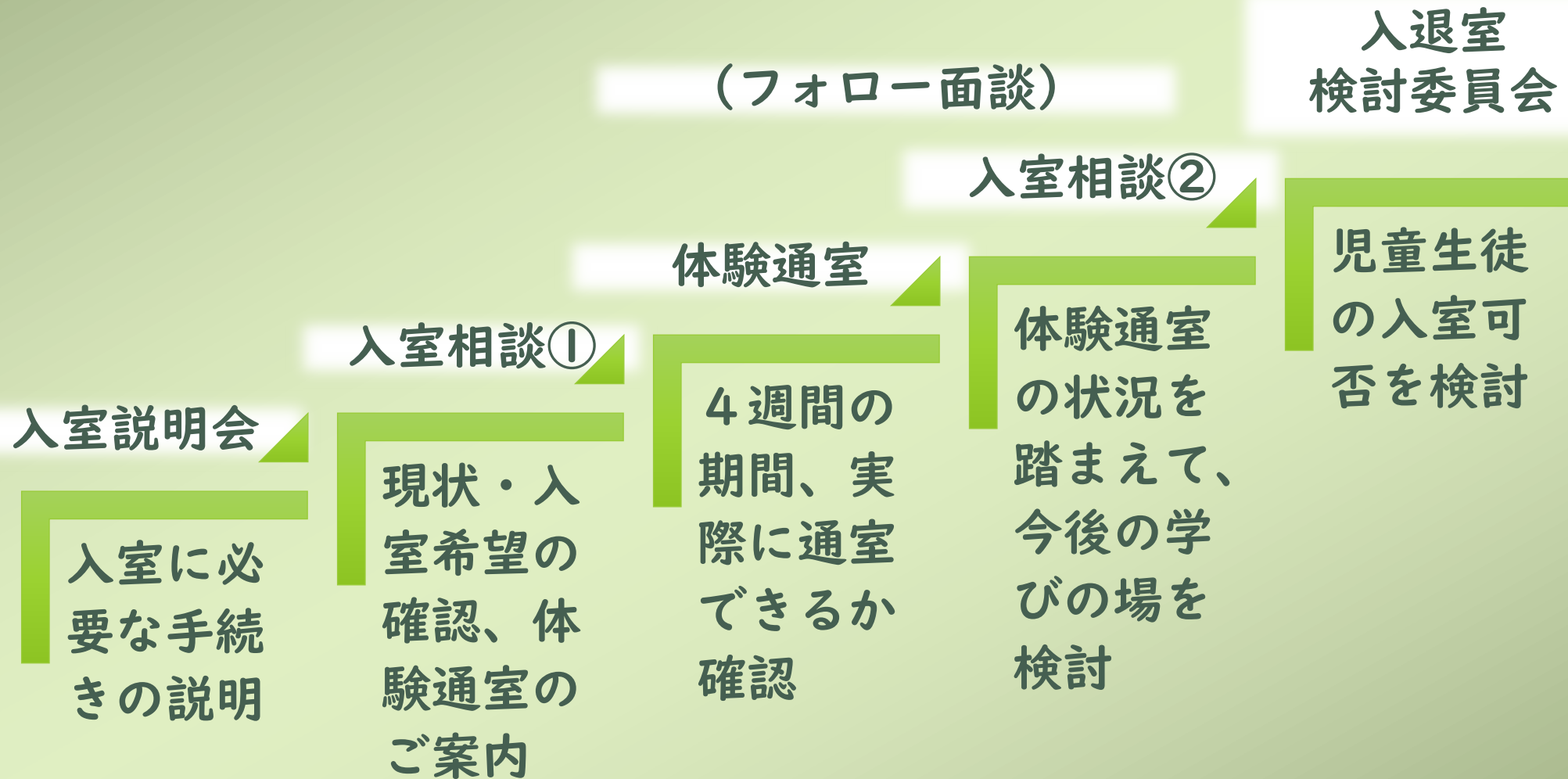
町田市立中学校においては一部を除き、自転車での通学は原則認めていません。分教室においても、徒歩又は公共交通機関で通学してください。なお、保護者による送迎も可能です。

○教材等について

通常の学級と同じ教科用図書を使用し、同じような教材になります。

詳細は開室してからの説明になることをご了承ください。

入室に必要な手続き



入室相談①について

- ・ 期間：7月8日（火）～18日（金）まで
- ・ 対象：体験通室を希望される保護者とお子さん
- ・ 目的：お子さんやご家庭の現状を確認し、支援として
学びの多様な学校分教室の利用が適切であるかを
検討する（必要時は他の不登校施策をご案内）
- ・ 申し込み方法：配布資料のQRコードから仮予約
- ・ 所要時間：おおよそ1時間程度を予定
- ・ 場所：教育センター2号館2階（面談室等）
- ・ 詳細については次にお示しします

入室相談①で行うこと

☑これまでの経過、及び現在の様子の確認

- ・今のお子さんの様子について（これまでの経過、日中の過ごし方、学習や対人交流の状況、利用している機関の有無など）
- ・保護者の方の意向およびお子さん自身の意向の確認

☑分教室のイメージについてのすり合わせ

- ・教育支援センター（くすのき教室）や他の支援との違いの説明、想定される授業や教室の様子についての確認

入室相談①で行うこと

☑お子さまの入室希望の確認

- ・相談を受けてお子さん自身が通室してみたいと考えるかどうか
- ・実際に教育センターまで定期的に通えるかどうか

☑教育支援センター登録有無の確認

- ・教育支援センター未登録の場合は、その概略の説明と、利用する際の注意事項について説明します
- ・なお、体験通室を希望される場合には、相談当日に教育支援センターを見学していただきます

入室相談①で行うこと

☑体験通室のご案内

- ・体験通室を希望される場合は「分教室型学びの多様な学校 体験希望票」をご提出いただきます（教育支援センター未登録の方には「教育支援センター入室申請書」も併せてご提出いただきます）
- ・体験通室を希望されない場合にも、他の支援についてのご提案をさせていただきます

体験通室について

- ・ 期間：4週間

<中学生の場合>

9月16日（月）～26日（金）：くすのき教室

9月29日（月）～10月10日（金）：分教室ゆめのき

<小学生の場合>

9月29日（月）～10月17日（金）：けやき教室

10月20日（月）～24日（金）：分教室ゆめのき

- ・ 参加する授業：集団での学習授業（1～5時間目まで）

体験通室について

- ・定期的に自宅外の場所に無理なく通うことができるか、集団での活動や授業に参加できるか、同年代のお子さんとの交流が負担にならないか、学年相応の学習に取り組むことができるか、等の様子を見させていただきます
- ・通室が難しくなってしまった場合などは、保護者及びお子さんと随時面談を行い、今後の支援について検討します
- ・初めてけやき・くすのき教室に通う方には、それぞれの体験通室の開始前にガイダンスの機会を設けます

入室相談②で行うこと

- ・対象：体験通室を実施したお子さんと保護者全員
- ・内容：体験通室の振り返り

分教室型学びの多様化学校への入室希望の確認

- ・入室を希望される場合には、「分教室型学びの多様化学校入室申請書（第Ⅰ号様式）」をご記入のうえ学校に提出していただきます（その後、学校より教育委員会へ提出されます）

入退室検討委員会について

- ・「分教室型学びの多様化学校入室申請書（第Ⅰ号様式）」
を提出した方全員を対象として、委員会で入室の可否を
検討します
- ・実際の通室状況（通室日数、集団授業への出席率、教室で
のお子さんの学習状況や対人交流の様子など）をふまえ
て、分教室型学びの多様化学校への入室が支援として適
切であるかどうかという観点で検討を行います

2024年度の実績について

	第1クール	第2クール	合計
入室説明会参加	7月11日 37人（31家庭）	9月7日 67人（42家庭）	104人（73家庭）
入室相談申込	13人	13人	26人
体験通室参加	9月9日～ 10月4日 12人	9月24日～ 10月18日 11人	23人
入室	9人	3人	12人

よくあるご質問

- ・ 教育支援センターとの違いは
- ・ 学籍の変更とは
- ・ 学校生活（制服や校則、給食、通学、サポートルーム）
- ・ 入室のタイミング（2026年4月以外）
- ・ その他の支援機関には何があるか